

○ 現行計画の達成状況及び近年の港湾業界を取り巻く課題等を踏まえた変更内容（案）

- ①. 1 計画の基本的考え方 (2) 計画の背景と課題 □ 今後の港湾労働対策の課題
【該当ページP 3】 → 社会全体の「働き方改革」の動きを踏まえた港湾運送業界の取組のあり方について記載
- ②. 3 労働力の需給の調整の目標に関する事項 (2) 労働力の需給の調整に関して講ずべき措置
イ 国及び都道府県が講ずる措置
【該当ページP 5, 6】 → ・ 港湾労働者の常用化の推進、港湾労働者派遣制度の適正な運営等について項目立てて記載
・ 港湾労働者証の色分けの実施に伴う実効性の確保について記載
・ 港湾倉庫の適用に係る適正な制度運営について記載
- ③. 4 港湾労働者の雇用の改善並びに能力の開発及び向上を促進するための方策に関する事項
(1) 雇用の改善を促進するための方策 イ 国が講ずる措置
【該当ページP 8】 → 雇用管理改善の重要性の周知等について記載
- ④. 4 港湾労働者の雇用の改善並びに能力の開発及び向上を促進するための方策に関する事項
(2) 能力開発及び向上を促進するための方策 イ 国が講ずる措置
【該当ページP 9】 → 新たな港湾技能研修センターにおける訓練内容の充実・強化について記載
- ⑤. 5 港湾労働者派遣事業適正な運営を確保するための方策に関する事項
(1) 国が講ずる措置
【該当ページP10】 → 港湾労働者派遣制度の一層の周知徹底、更なる活用促進方策の検討について記載

○ その他の変更内容（案）

1. 各種統計データ及び業務統計の更新による変更
2. 文言の適正化による変更 等